

令和3年開成町議会12月臨時会議 会議録（第1号）

令和3年12月17日（金曜日）

○議事日程

令和3年12月17日（金） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第59号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第8号）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	小宮好徳
町民福祉部長	亀井知之	兼財務課長	渡邊雅彦
子育て健康課長	田中美津子	町民福祉部参事	井上新
教育委員会事務局参事	遠藤孝一	兼福祉介護課長	
		都巿経済部長	
		兼環境上下水道課長	

○議会事務局

事務局長 田中栄之書

記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年12月随時会議を開催いたします。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

12月随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、12月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、本随時会議においては新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、8番、山本研一議員、9番、石田史行議員の両名を指名します。

日程第2 議案第59号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

予算書の説明を順次担当課長に求めます。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それではよろしくお願ひいたします。議案を朗読いたします。

議案第59号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度開成町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,409万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億934万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和3年12月17日提出、開成町長、府川裕一。

それでは今回の一般会計補正予算（第8号）の概要等について、御説明させていただきたいと思います。今回の補正予算では、子育て世帯への臨時特別給付金について、追加の5万円相当の給付についても現金での給付が可能との方針が国から示されたことから、本町では年内に10万円を現金一括給付するため、補正予算をこ

ここで計上させていただくものでございます。

それでは4ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正となります。

歳入になります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額1億6,395万円の減額でございます。2項国庫補助金、補正額3億2,804万円の増額。補正額の合計は1億6,409万円でございます。

5ページになります。歳出になります。3款民生費、2項児童福祉費、補正額は1億6,409万円となります。

歳入歳出とも合計額は79億934万2,000円となります。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。

10ページをお開きください。

○子育て健康課長（田中美津子）

それでは、歳入から説明させていただきます。

2歳入。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明欄、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費負担金1億6,395万円の減額です。

こちらは、11月30日の令和3年度第6号補正予算において承認いただきました、先行給付分の歳入を負担金ではなくて補助金で受け入れることが国より正式に示されましたことから、全額減額するものでございます。

続きまして、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、説明欄、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金14万円。

こちらは、歳出で説明いたします追加給付分の事務経費に係る補助金でございます。

その下の令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金3億2,790万円。

こちらは、先ほど負担金で減額いたしました先行給付分の1億6,395万円を本補助金に全額組み替える分と、今回新たに要求します追加給付分1億6,395万円を合わせた額の合計となります。

次のページを御覧ください。

歳出に移ります。3歳出。3款民生費、2項児童福祉費、6目令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付関係費、説明欄でございます。令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付関係費1億6,409万円。

内訳でございます。消耗品費2万円、印刷製本費2万円、通信運搬費10万円、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金1億6,395万円でございます。

こちらにつきましての積算ですが、5万円掛ける児童数3,279人としております。給付の世帯ですけれども、1,900世帯を見込んでおります。

説明については以上です。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

先ほどの部長からの説明ですと、国が現金一括も可能と示されたから現金一括と話されました。今回国からは、給付の方法が3パターン示されました。現金プラスクーポン、現金2回、そして現金一括ということになりましたが、この中で本町はなぜ現金一括を採用したのか、その理由を伺いたいです。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは私の方からお答えさせていただきます。

国の方は御存じのとおり、先行で現金5万円、その後、年が明けましてクーポンでというのが基本で、という形だったと。ただ、全国でいろいろそういう声が上がってきてまいりまして、国では現金でも、というようなそういうお話を今現在まだ国会のほうで審議中でございますけれども、そういう話が進んできたところは御承知のところかと思います。その中で、町がなぜ現金かというようなお話をございますが、いろいろ情報を入れた中で、主には4つほど理由があろうかと。

1つは、町民の方への迅速な配布が可能であるということがあります1つ。

それと2つ目が、クーポンに比べますとやはり現金の方の使い勝手がはるかにいいであろうという理由が2つ目。

3つ目としましては、数件ではございますけれども、町のほうにも現金給付をしてくれないかという町民の方からの具体的な問合せ・要望があったということ。

最後4つ目でございますが、クーポンにした場合、時間的なこともございますけれども、かなり事務が煩雑になるということがございます。

そのような条件の中で、国の動向を見ながら担当部局のほうで検討した結果、先行の現金5万円に含めまして、クーポンではなく現金プラス5万円で、しかもできることでしたら年内に一緒に配ったほうが、町民の方の利益にかなうだろうというような判断をさせていただきまして、町長に進言し最終的に町長に御判断いただいたと。そういう経緯でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。私も現金一括すべきだと思っておりましたので、そこに関してはよかったです。

もう1点、お伺いしたいのですが、11月の随時会議にて最初の5万円の補正予

算が可決されました。そのときに、高校生などはいつ給付になるのか、と質問しました。答弁的には、来年春ということでしたが、改めて伺います。高校生などの給付時期、具体的な時期を、10万円、今回一括現金をスピードイーに支給するということが大切だということで現金一括ということになったわけですので、高校生などにもぜひスピード感を持って給付できるようにしていただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

高校生ということで、今回給付できる方以外の高校生単独世帯につきましても、1月早々には通知を発送いたします。その中で所得の確認、口座の確認をしなくては、今児童手当の対象外ということで、その辺の通知・申請が必要になる方がいらっしゃいますので、そこはもう年内にはちょっと難しいのですけれども、年明け早々に通知のほうを発送し、申請を受け付け、給付を速やかにしたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

歳出の消耗品費、印刷製本費、通信運搬費なのですが、既に通知のほうが対象の給付者御家庭のほうに届いているかと思うのですが、今の時点で届いている通知は5万円ということで通知がされているのですが、この事務費の充当は通知の再発行分に充てられるということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問に対してですけれども、今議員がおっしゃったとおりの追加分の通知になります。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

通知が二度にわたって届くことによって、受給者御家庭でいろいろ混乱が起きることも想定されるかと思うのですが、そういった部分はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、本来でしたら一括10万円給付ということで、一本で通知を住民の方にしたかったというところはありますけれども、今回国のはうからは先行給付分の5万円と追加給付分の5万円というのはまた質が違うというところで、改めて追加の5万円につきましてはその説明も加えながら、しっかりと通知していく予定でございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

役場のはうへの問合せも増える可能性もあります。そういった中で、職員の負担増にならないように、庁舎内での体制というのは、今どのような形で構築されているでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

庁舎内の協力体制というところなのですけれども、まず事務を所掌します子育て健康課のはうで、電話対応等につきましては対応を一括で、窓口で対応させていただいております。そのほかの通知発送事務等、かなりのボリュームでございますので、部対応ということで部内での応援要請をお願いして、体制を組ませていただいて対応しております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第59号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第8号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上をもちまして、本12月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたし

ました。これにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

午前9時15分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員